

鈴鹿高専テクノプラザ 事業内容

1. 研究に関する協働事業

(1) 共同研究・受託研究に関する助成

会員企業と高専教員との共同研究、会員企業の委託による高専教員の受託研究を支援し、会員企業の技術振興を図る。

(下記の5.(1) 高専の技術者教育に関する支援として、学生への実践的研究教育の効果も期待出来る。)

(2) 技術相談ならびに学内の研究設備利用に関する会員への便宜

会員企業の技術相談は2回目以降も無料とし、高専内の研究設備利用は使用料に優遇制度(使用料金から30%割引)が適用される。

(3) 会員企業との共同研究等推進に関する助成

ランチタイムミーティング等により、企業会員と共同研究等における新たな研究テーマの創出ができた場合の研究推進費として支援する。

(4) ランチミーティングによる取組み

共同研究等における鈴鹿高専との研究推進を目的として支援する。

2. 会員企業間および高専との人的、情報交流の推進

企業交流会の開催

講師を招聘して話題提供を実施するとともに、会員企業の『わが社の一押し技術』の紹介、高専教員の教育・研究に関する話題提供、鈴鹿高専創造活動プロジェクトの活動紹介、高専の教育研究施設見学、高専祭学科展示の優秀作品紹介などを行い、その後の懇親会にて情報交流を図る。

3. 会員企業の技術向上に関する支援

(1) 企業技術者対象の講習会の実施

会員企業の要望をもとに、実践的な技術講習会や企業人材育成講座、研修会等を企画し実施する。

(2) 企業見学会の実施

会員企業や公的研究機関、教育研究機関等を見学し、新製品・新技術等の研究開発や製作活動の参考にする。

(3) 講演会の開催

鈴鹿高専・SUZUKA産学官交流会等が科学技術に関する研究会や講演会、交流会を開催する。

(4) 高専教員の企業訪問による「出前講座」の開催

普段勉強することができない基礎知識を企業の方に学んで頂くことを目的に、鈴鹿高専教員が学生に教えている講義を企業に出向いて授業を行う。若手社員や技術者の専門基礎教育に、また教養や情報収集に活用して頂くとともに、鈴鹿高専と企業会員との交流を図ることを目的とする。

(5) メール等による企業会員向けの情報提供

行政機関、支援機関等からの会員企業向けイベント情報、セミナーの案内、業界Newsの情報案内の提供を行う。

4. 人材確保の支援、会員企業PR

- (1) 「企業ガイドブック」の作成
鈴鹿高専の学科第3学年と第4学年、専攻科1年次に配布するとともに、高専教職員にも配布して、研究・教育に役立たせる。
- (2) 「合同業界説明会」での就職希望学生向け会員企業紹介
鈴鹿高専の学科第3学年参加希望学生、学科第4学年と専攻科1年次を対象に高専体育館でブース形式における個別相談会を実施する。
- (3) 高専祭での会員企業展示
パネルや製品を展示して、学生および多くの来校客に会員企業を紹介する。
- (4) 銘板への企業会員名の掲載
鈴鹿高専事務・教養棟1階に設置されている銘板へ会員企業名を掲示し、新規会員名を随時掲載する。
- (5) 産業展での活動紹介
鈴鹿市ものづくり企業フェア等の産業展にて、会員企業の紹介、研究に関わる協働事業の実施例などを紹介する。
- (6) 企業会員の情報共有における企業取組み発信
企業会員間における技術的交流を促進するため、ホームページ上に各企業の業種等の情報を継続的に掲載する。(企業会員のみが閲覧可能)
- (7) 高専卒業生の転職、Uターン就職希望者
鈴鹿高専テクノプラザホームページに「鈴鹿高専テクノプラザ：会員企業の即戦力人材採用支援&卒業生のUターン支援」として掲載し、三重県労働局と打合せした結果として法に抵触しない支援が可能であることから、その支援を継続的に行う。
- (8) 高専OBによる知的シルバー人材活用
会員企業への訪問による出前講座の講師を担って頂くべく、引続き個人会員への加入を促進する。

5. 高専の教育、国際交流の充実の支援、および学生との交流の促進

- (1) 高専の技術者教育に関する支援
会員企業等からの講師派遣、技術供与等により、高専教育を支援する。
- (2) 高専祭学科展示作品の審査と優秀作品の表彰
第4学年の創造工学の授業で創作した作品の中から、創造工学活動に努力して取り組み、創意工夫して観客を魅了する優れた作品を選び、表彰するとともに副賞を授与する。
- (3) 学生海外派遣支援
グローバルエンジニアプログラムにおける「国際インターンシップ(海外就労体験)」の海外関連企業への学生派遣を支援する。
- (4) 会員企業による授業支援
専攻科グローバル・リーダー論などの授業において、会員企業の技術者を活用し、国内外を問わず活躍できる人材育成の支援を行う。
- (5) スタートアップ教育環境整備事業支援
令和5年度から実施する鈴鹿高専のアントプレナーシップ教育に引き続き人的及び資金的な支援を行う。